2022.04.01更新

医療機関への確認事項（大学に報告する内容）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、有熱者・有症状者には受診と結果の報告を指示しています。

＊必ず事前に医療機関に電話で相談したうえで受診すること。

＊**診断名と翌日以降の登校・外出の可否について**、医師に**口頭で確認**すること。

＊受診後は確認した内容を**速やかに教務課に報告**し、出席停止期間について指示を受けること。

＊診断名によっては診断書が必要な場合があるため、受診先から帰る前に連絡すること。

＊次回登校時に、この用紙と受診領収書を保健室に持参すること。記入は自身で行うこと。

【氏名】　　**【学籍番号】**　　**【学科学年】** 看護・福祉・栄養 / 英語・観光文化 / 助産別科・保育　　年

【診断名】

【明日以降の登校・外出について】※該当するものにチェックし必要に応じて日付等を記入してください。

- ☐ 明日から登校・外出してよい
- ☐ 解熱すれば、翌日から登校・外出してよい
- ☐ 症状が全て消失すれば、翌日から登校・外出してよい
- ☐ 解熱後、（　　）日経過すれば登校・外出してよい
- ☐ 症状が全て消失し、（　　）日経過すれば登校・外出してよい
- ☐ （　　）月（　　）日（　　）曜日までは自宅療養が必要
- ☐ その他（　　）

連絡先　西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部

〒803-0835　福岡県北九州市小倉北区井堀１-３-５

電話（093-583は共通）　教務課：5700　保健室：5424　学生課：5134

土日・休日・時間外：gakusei@seinan-jo.ac.jp（学籍番号・氏名・電話番号を明記すること。）

メモ

保健室記入欄　～新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について～

受診先：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

受診日：202　年　月　日（　）　以上、ご報告いたします。

（令和　年）　202　年　月　日（　）

学生課 保健室　大内田 知英